



谷田川小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年6月6日（金）

合同点検：午前7:25～午前7:40

対策会議：午前7:55～午前8:10

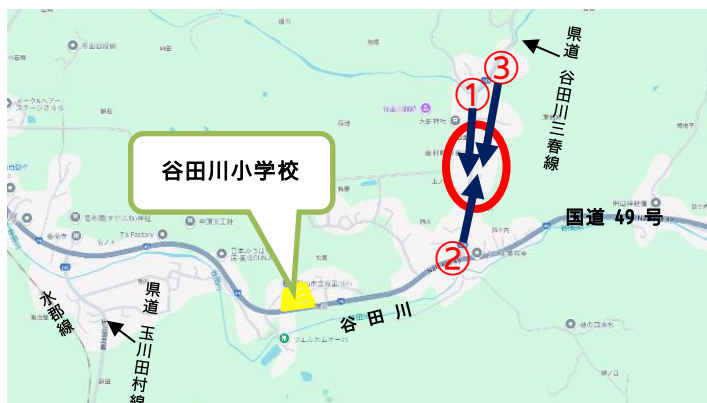
点検箇所

《谷田川小学校の通学路》

①②③田村町谷田川字西曲淵 地内
(県道:谷田川三春線)

〔通学路の状況〕

国道49号へのアクセスから、通勤時間帯にはスピードを出して通行する車両が増加します。付近は路肩部を示す区画線が全体的に薄くなり、児童の歩行スペースが明確ではありません。また、北側の坂の頂上付近(箇所番号③)は道幅が急に狭くなり、児童と車両との接触が懸念されます。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案



【谷田川小学校点検箇所の対策案】

①②③について

- ◎ 区画線の補修
- ◎ 現道敷地内拡幅の検討
- ◎ 廃材撤去の行政指導
- ◎ 道路改良の再事業化 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

市民の皆さんで、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

